

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1)目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2)対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるもの 4 分の 1 以上を出資し、または出捐している 23 法人

地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会）を除く。

(3)評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により 5 つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

(4)その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

厚生・産業常任委員会資料
平成30年(2018年)8月6日
障害福祉課

公益財団法人糸賀一雄記念財団の概要について

1 名称

公益財団法人糸賀一雄記念財団

2 設立年月日

平成8年11月13日

3 設立の趣旨・目的

障害者の基本的人権の尊重を基本に生涯を通じて障害者の福祉の向上に取り組んだ糸賀一雄氏の心を受け継ぎ、障害者福祉の向上に関する各種事業を行うことにより、滋賀の福祉の発展およびそれを支える人材の育成ならびに障害者に対する地域住民各層の理解と協力を促進し、もって障害者やその家族が生涯にわたり安心して生活することができる福祉社会の実現に寄与することを目的とする。

4 業務概要

- (1)啓発事業（ブックレット「ほほえむちから」を活用した啓発）
- (2)表彰事業（糸賀一雄記念賞、糸賀一雄記念未来賞の募集・選考・表彰）
- (3)先人に学ぶ「福祉しが」人づくり発信拠点事業（情報発信、人材育成）等

平成27年度に策定した「財団法人糸賀一雄記念財団中期経営計画」(5か年)に基づき、「発信力の強化、魅力的な事業の展開」、「糸賀思想を次代に繋ぐ取り組みの推進」、「自主財源の確保と連携体制の強化」に取り組んでいるところである。

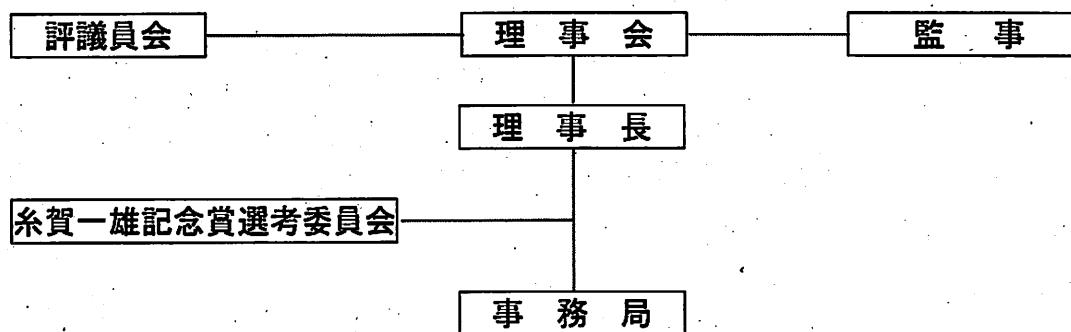
今年度は、(1)から(3)に加え、厚生労働省事業の受託により共生社会の理念普及・人材育成に資する研修プログラムの開発や全国の関係団体とのネットワークづくりを進め、これらを活用して賛助会員・寄付の増加をはじめとする財政基盤の強化を図ることとしている。

5 出資の状況(平成29年度末)

(単位：千円、%)

区分	出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	24,217	39.1%		
	湖南市	2,422	3.9%		
	(社福)大木会	9,176	14.8%		
	企業関係	13,993	22.6%		
	各種団体等	7,937	12.8%		
	民生・児童委員協議会	1,516	2.5%		
	個人	2,642	4.3%	小計	

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	吉武 民樹 (川村学園女子大学 特任教授)	
評議員	秋田 悅雄 ((特非)しが障害者就労支援センター理事長)	
評議員	林 晋 ((社福)しがらき会 理事長)	
評議員	前阪 良憲 (滋賀県老人福祉施設協議会 会長)	
理事長	辻 哲夫 (東京大学高齢社会総合研究機構 特任教授)	
副理事長	渡邊 光春 ((社福)滋賀県社会福祉協議会 会長)	
副理事長	久保 厚子 (全国手をつなぐ育成会連合会 会長)	
専務理事	川崎 辰己 (滋賀県健康医療福祉部 部長)	
理事	奥 博 (しがぎん代理店(株) 取締役社長)	
理事	笠原 吉孝 ((一社)滋賀県医師会 顧問)	
理事	北岡 賢剛 ((社福)グロー 理事長)	
理事	口分田 政夫 ((社福)びわこ学園 びわこ学園医療福祉センター草津 施設長)	
理事	齋藤 昭 ((社福)大木会 前理事長)	
理事	中村 裕次 ((公財)滋賀県身体障害者福祉協会 会長)	
理事	溝口 弘 ((株)なんてん共働サービス 取締役会長)	
理事	野澤 和弘 (毎日新聞論説委員)	
理事	渡邊 芳樹 (元駐スウェーデン日本国特命全権大使)	
監事	谷畠 英吾 (湖南市 市長)	
監事	里西 薫 ((株)関西アーバン銀行 執行役員)	

8 所在地

草津市笠山七丁目 8-138

平成30年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人糸賀一雄記念財団
-----	----------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）	28年度	29年度	28→29増減	30年度
②役員の状況	28年度	29年度	28→29増減	30年度
評議員総数	4	4		4
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（OB）				
理事総数	11	13	2	13
うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1
うち県退職職員（OB）	1	1		1
うち常勤役員数				
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（OB）				
監事総数	2	2		2
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（OB）				
うち常勤監事数				
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（OB）				
常勤役員の平均年齢				
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）				
役員の報酬総額（年額）（千円）				
③職員の状況	28年度	29年度	28→29増減	30年度
職員総数	2	3	1	3
常勤職員	2	1	△1	1
プロパー職員	1		△1	
うち県退職職員（OB）	1		△1	
県等からの派遣職員				
うち県派遣職員				
臨時・嘱託職員	1	1		1
うち県退職職員（OB）				
非常勤職員		2	2	2
うち県派遣職員				
うち県退職職員（OB）		2	2	2
プロパー職員の平均年齢				
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）				
職員の給与総額（年額）（千円）	5,552	6,615	1,063	6,974
プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代
(平成30年度当初実数)				50代
			60代～	合計

定款第27条により
役員は無報酬

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	28年度	29年度	28→29増減	30年度
経常収益合計	13,528	13,736	208	24,302
うち県からの委託料・補助金等収入	11,009	11,637	628	11,649
委託料	2,515	2,515		2,515
補助金	8,494	9,122	628	9,134
その他				
負債合計				
うち県からの 借入金	長期借入金			
	短期借入金			
期間中の県からの借入で、同一年度に借入と返済の双方が行われるもの額				
県の損失補償・債務保証の年度末残高				
(損失補償・債務保証理由・内容と返済の見通し)				

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	<p>平成28年度から5年間の中期経営計画に沿って、目標達成に向けた事業展開を行っている。</p> <p>表彰事業の対象分野を拡大するなど、社会情勢に適合した内容で事業を進めた結果、表彰応募者の増加、団体賛助会員が目標を上回り、中期経営計画で設定した目標を達成した事項もある。</p> <p>一方、普及啓発事業や発信力の強化など十分ではない取組もあるため、引き続き、関係者等のニーズ把握に努め、より効果的な事業推進を図っていく。</p> <p>【中期経営計画の成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来賞応募者数(H32目標 15件) H29実績 6件 ・賛助会員数(H32目標個人120・団体20 H29実績 個人52 団体22 	<p>中期経営計画に基づく方針・工程どおりに着実に進められているが、県の出資比率の改善には至っておらず、一層の努力が求められる。</p> <p>平成30年度に財団が受託した厚生労働省の啓発事業において、財団の活動と合致する研修プログラムを開発し、その後の展開に活用されることが期待される。</p> <p>これらの取組により県の出資比率の改善につながるよう、県として必要な助言、指導を行っていく。</p>
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
		策定していない。					
効率性	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○	<p>平成28年度から5年間の中期経営計画に沿って、目標達成に向けた事業展開を行っている。</p> <p>表彰事業の対象分野を拡大するなど、社会情勢に適合した内容で事業を進めた結果、表彰応募者の増加、団体賛助会員が目標を上回り、中期経営計画で設定した目標を達成した事項もある。</p> <p>一方、普及啓発事業や発信力の強化など十分ではない取組もあるため、引き続き、関係者等のニーズ把握に努め、より効果的な事業推進を図っていく。</p> <p>【中期経営計画の成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来賞応募者数(H32目標 15件) H29実績 6件 ・賛助会員数(H32目標個人120・団体20 H29実績 個人52 団体22 	<p>中期経営計画に基づく方針・工程どおりに着実に進められているが、県の出資比率の改善には至っておらず、一層の努力が求められる。</p> <p>平成30年度に財団が受託した厚生労働省の啓発事業において、財団の活動と合致する研修プログラムを開発し、その後の展開に活用されることが期待される。</p> <p>これらの取組により県の出資比率の改善につながるよう、県として必要な助言、指導を行っていく。</p>
		社会情勢に照らして意義が薄ってきた事業がいくつかある。					
		社会情勢に照らして意義の薄ってきた事業が多くある。					
		活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。					
健全性	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。				<p>役員は無報酬で管理費は必要最小限であり、事務局体制が脆弱であるため、平成29年度は非常勤職員による人員配置で体制を強化した。その結果、公益事業の割合が増え、管理費率が減少した。</p> <p>引き続き、公益事業の推進を図り、経常収益の増加につながる事業受託、賛助会費・寄付募集などに取り組む。</p>	<p>事務局体制の強化により公益事業の展開が図られ、管理費比率の減少に一定の成果が見られる。</p> <p>今後も、効率的な運営と経常収益の一層の増加につなげていくことが期待される。</p>
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。					
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。	○	○	○		
		活動について成果目標を定めていない。					
健全性	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。				<p>これまで健全な財務状況を保ってきているが、平成28年度、平成29年度において公益認定委員会から公益認定法第14条に則り、余剰金解消の取組を進めるよう指導を受けたため、平成29年度は平成30年度の活動を見据えて前倒しで準備をするなど事業を積極的に展開した。</p> <p>そのため余剰金を解消することはできたが、正味財産期末残高、流動比率が低下することとなった。引き続き財務の健全性を保つ運営に努める。</p> <p>県の補助金を前提とした運営であり、その他の収益拡大が必要であるため、引き続き、効果的な基本財産の取り崩し、啓発事業収入、賛助会費・寄付金収入の増加など事業費の自主財源確保に努める。</p>	<p>平成29年度の決算において、短期的支払い能力が低下したが、一時的なものであり、財務状況は一定の健全性を確保できている。</p> <p>引き続き財務の健全性を維持するとともに、自主的・主体的な財団運営のもと充実した事業活動が行えるよう、引き続き、自主財源確保に向けた取組の強化が求められる。</p>
		ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○		
		具体的な取組はしていない。					
		管理費比率が2期連続で減少した。			○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が前期に比べ減少した。		○		<p>役員は無報酬で管理費は必要最小限であり、事務局体制が脆弱であるため、平成29年度は非常勤職員による人員配置で体制を強化した。その結果、公益事業の割合が増え、管理費率が減少した。</p> <p>引き続き、公益事業の推進を図り、経常収益の増加につながる事業受託、賛助会費・寄付募集などに取り組む。</p>	<p>事務局体制の強化により公益事業の展開が図られ、管理費比率の減少に一定の成果が見られる。</p> <p>今後も、効率的な運営と経常収益の一層の増加につなげていくことが期待される。</p>
		管理費比率が前期に比べ増加した。	○				
		管理費比率が2期連続で増加した。					
		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。					
健全性	経常収益・費用の比率	経常収益が、当期は経常費用を上回った。			○	<p>役員は無報酬で管理費は必要最小限であり、事務局体制が脆弱であるため、平成29年度は非常勤職員による人員配置で体制を強化した。その結果、公益事業の割合が増え、管理費率が減少した。</p> <p>引き続き、公益事業の推進を図り、経常収益の増加につながる事業受託、賛助会費・寄付募集などに取り組む。</p>	<p>事務局体制の強化により公益事業の展開が図られ、管理費比率の減少に一定の成果が見られる。</p> <p>今後も、効率的な運営と経常収益の一層の増加につなげていくことが期待される。</p>
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。	○		○		
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。	○	○			
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	<p>これまで健全な財務状況を保ってきているが、平成28年度、平成29年度において公益認定委員会から公益認定法第14条に則り、余剰金解消の取組を進めるよう指導を受けたため、平成29年度は平成30年度の活動を見据えて前倒しで準備をするなど事業を積極的に展開した。</p> <p>そのため余剰金を解消することはできたが、正味財産期末残高、流動比率が低下することとなった。引き続き財務の健全性を保つ運営に努める。</p> <p>県の補助金を前提とした運営であり、その他の収益拡大が必要であるため、引き続き、効果的な基本財産の取り崩し、啓発事業収入、賛助会費・寄付金収入の増加など事業費の自主財源確保に努める。</p>	<p>平成29年度の決算において、短期的支払い能力が低下したが、一時的なものであり、財務状況は一定の健全性を確保できている。</p> <p>引き続き財務の健全性を維持するとともに、自主的・主体的な財団運営のもと充実した事業活動が行えるよう、引き続き、自主財源確保に向けた取組の強化が求められる。</p>
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
健全性	正味財産期末残高の状況	2期連続で悪化した。				<p>これまで健全な財務状況を保ってきているが、平成28年度、平成29年度において公益認定委員会から公益認定法第14条に則り、余剰金解消の取組を進めるよう指導を受けたため、平成29年度は平成30年度の活動を見据えて前倒しで準備をするなど事業を積極的に展開した。</p> <p>そのため余剰金を解消することはできたが、正味財産期末残高、流動比率が低下することとなった。引き続き財務の健全性を保つ運営に努める。</p> <p>県の補助金を前提とした運営であり、その他の収益拡大が必要であるため、引き続き、効果的な基本財産の取り崩し、啓発事業収入、賛助会費・寄付金収入の増加など事業費の自主財源確保に努める。</p>	<p>平成29年度の決算において、短期的支払い能力が低下したが、一時的なものであり、財務状況は一定の健全性を確保できている。</p> <p>引き続き財務の健全性を維持するとともに、自主的・主体的な財団運営のもと充実した事業活動が行えるよう、引き続き、自主財源確保に向けた取組の強化が求められる。</p>
		2期連続で増加した。					
		前期に比べ増加した。			○		
		前期に比べ減少した。	○		○		
健全性	累積欠損金の状況	2期連続で減少した。				<p>これまで健全な財務状況を保ってきているが、平成28年度、平成29年度において公益認定委員会から公益認定法第14条に則り、余剰金解消の取組を進めるよう指導を受けたため、平成29年度は平成30年度の活動を見据えて前倒しで準備をするなど事業を積極的に展開した。</p> <p>そのため余剰金を解消することはできたが、正味財産期末残高、流動比率が低下することとなった。引き続き財務の健全性を保つ運営に努める。</p> <p>県の補助金を前提とした運営であり、その他の収益拡大が必要であるため、引き続き、効果的な基本財産の取り崩し、啓発事業収入、賛助会費・寄付金収入の増加など事業費の自主財源確保に努める。</p>	<p>平成29年度の決算において、短期的支払い能力が低下したが、一時的なものであり、財務状況は一定の健全性を確保できている。</p> <p>引き続き財務の健全性を維持するとともに、自主的・主体的な財団運営のもと充実した事業活動が行えるよう、引き続き、自主財源確保に向けた取組の強化が求められる。</p>
		当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
健全性	短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、前期に比べ増加した。				<p>これまで健全な財務状況を保ってきているが、平成28年度、平成29年度において公益認定委員会から公益認定法第14条に則り、余剰金解消の取組を進めるよう指導を受けたため、平成29年度は平成30年度の活動を見据えて前倒しで準備をするなど事業を積極的に展開した。</p> <p>そのため余剰金を解消することはできたが、正味財産期末残高、流動比率が低下することとなった。引き続き財務の健全性を保つ運営に努める。</p> <p>県の補助金を前提とした運営であり、その他の収益拡大が必要であるため、引き続き、効果的な基本財産の取り崩し、啓発事業収入、賛助会費・寄付金収入の増加など事業費の自主財源確保に努める。</p>	<p>平成29年度の決算において、短期的支払い能力が低下したが、一時的なものであり、財務状況は一定の健全性を確保できている。</p> <p>引き続き財務の健全性を維持するとともに、自主的・主体的な財団運営のもと充実した事業活動が行えるよう、引き続き、自主財源確保に向けた取組の強化が求められる。</p>
		累積欠損金は、2期連続で増加した。					
		流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○			
		流動比率は、当期は100%以上であった。					
健全性	借入金依存率の状況	流動比率は、当期は100%未満であった。			○	<p>これまで健全な財務状況を保ってきているが、平成28年度、平成29年度において公益認定委員会から公益認定法第14条に則り、余剰金解消の取組を進めるよう指導を受けたため、平成29年度は平成30年度の活動を見据えて前倒しで準備をするなど事業を積極的に展開した。</p> <p>そのため余剰金を解消することはできたが、正味財産期末残高、流動比率が低下することとなった。引き続き財務の健全性を保つ運営に努める。</p> <p>県の補助金を前提とした運営であり、その他の収益拡大が必要であるため、引き続き、効果的な基本財産の取り崩し、啓発事業収入、賛助会費・寄付金収入の増加など事業費の自主財源確保に努める。</p>	<p>平成29年度の決算において、短期的支払い能力が低下したが、一時的なものであり、財務状況は一定の健全性を確保できている。</p> <p>引き続き財務の健全性を維持するとともに、自主的・主体的な財団運営のもと充実した事業活動が行えるよう、引き続き、自主財源確保に向けた取組の強化が求められる。</p>
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
		当期末において借入金はない。	○	○	○		
		2期連続で低下した。					
健全性	前期に比べ低下した。	前期に比べ低下した。				<p>これまで健全な財務状況を保ってきているが、平成28年度、平成29年度において公益認定委員会から公益認定法第14条に則り、余剰金解消の取組を進めるよう指導を受けたため、平成29年度は平成30年度の活動を見据えて前倒しで準備をするなど事業を積極的に展開した。</p> <p>そのため余剰金を解消することはできたが、正味財産期末残高、流動比率が低下することとなった。引き続き財務の健全性を保つ運営に努める。</p> <p>県の補助金を前提とした運営であり、その他の収益拡大が必要であるため、引き続き、効果的な基本財産の取り崩し、啓発事業収入、賛助会費・寄付金収入の増加など事業費の自主財源確保に努める。</p>	<p>平成29年度の決算において、短期的支払い能力が低下したが、一時的なものであり、財務状況は一定の健全性を確保できている。</p> <p>引き続き財務の健全性を維持するとともに、自主的・主体的な財団運営のもと充実した事業活動が行えるよう、引き続き、自主財源確保に向けた取組の強化が求められる。</p>
		前期に比べ上昇した。					
		2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない。	○	○	○	平成28年度までは、事務局長1名(常勤・県OB)、臨時職員1名(常勤)であったが、事務局体制を強化するため、平成29年度から、事務局2名(非常勤・県OB)、臨時職員1名(常勤)としている。	財団設立の経緯を含め、県行政との的確な連携が必要な団体であり、県退職職員の就任状況は妥当であると判断される。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度。					
	県退職職員の就任状況	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
		当期末において県退職職員はない。	○	○			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
	経常収益に占める自主事業収益の割合	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度。					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○				
		前期、今期ともに自主事業はない。	○				
		2期連続で増加した。					
県財政支出の状況	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期に比べ増加した。		○		平成29年度は啓発資料(ブックレット)の販売収益が減少した一方、事務局体制の強化のため県財政支出による人件費が増加した。 平成30年度は、厚生労働省の啓発事業の受託により、経常収益における県の財政支出割合は大幅に低下する見込みである。 今後も、中期経営計画の取組を着実に進めるとともに、自主事業による収益の拡大に努め、財団の自主的・主体的運営への転換を図っていく。	県からの財政支出として、①「糸賀一雄記念財団運営費補助金」(H29:9,122千円)、事務局体制を強化するための人員費の増加により前年度比べ628千円増加。②「先人に学ぶ『福祉しが』人づくり発信拠点事業委託料」(福祉人材の育成事業の委託) H29:2,515千円)を支出している。 平成30年度において県の財政支出割合が改善の見込みであることは評価できる。 財団の中期経営計画において、賛助会員数の増加、県の出資費比率の低下に向けた成果指標を設定しており、自立的な運営をめざし、事業の企画・運営における関係団体との連携強化や自主財源の確保等の取組を計画的に進める必要がある。
		前期に比べ減少した。		○			
		2期連続で減少した。					
		当期末において県の財政支出はない。					
	損失補償等の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。	○	○			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。			○		
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。					
		当期末において県の損失補償等はない。	○	○	○		
		県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。					
透明性	情報公開規程の整備状況	県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。				財団ホームページで活動内容や財務に関する情報を公開している。会計処理に当たっては、税理士の指導や助言を受け、財務諸表も公開している。 今後、情報公開規程の整備を図ることとしている。	財務諸表の作成など会計処理に関して専門家の助言を受け、適切に行われている。県民が情報を入手することができるよう、事業計画や事業報告を財団ホームページで公開し、透明性が確保されている。 さらなる情報公開に向けて、情報公開規定の整備に着手する必要がある。
		県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。					
	情報公開の実施状況	県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。					
		借入金はすべて県の損失補償等を受けている。					
		借入金はすべて県の損失補償等を受けていない。					
	会計専門家の関与状況	規程を整備している。					
	会計監査の実施状況	規程を設けていない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	平成29年度は、3年ぶりに糸賀一雄記念賞を復活するとともに、前年作成のブックレットによる啓発を進めるため、新たにリーフレットを作成した。また、国が平成30年度新規予算として計上した「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」の入札参加に向けて、研修プログラムの素案作成、全国の実践家と意見交換を行うなど、広く糸賀思想の普及啓発を進める準備を行った。	障害者と同様に社会的障壁による「生きづらさ」を抱えた人やその家族が安心して生活できる社会の実現への機運が高まる社会情勢に対応した事業展開がなされており、活動の充実が図られている。 平成30年度に財団が受託した厚生労働省の啓発事業において、財団の活動と合致する研修プログラムを開発し、その後の展開に活用されることが期待される。		
財務に関する事項	自主的・主体的な財団運営を図るべく、策定した中期経営計画の取り組みを進めている。平成29年度に行なった事務局体制の強化、関係団体との連携による企画運営の充実をもとに魅力的な事業を展開し、啓発事業収入、賛助会費・寄付金収入の増加など事業費の自主財源確保に努めている。	啓発資材の作成・頒布、賛助会員(団体)の増加など、自主財源の確保への努力がなされている。今後も経営収益における県の財政支出割合、基本財産における県の出資比率の低下を図り、自主的・主体的な財団運営ができるよう、賛助会員の拡大、寄付金募集等のさらなる強化が必要である。		
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>行政経営方針実施計画に基づき、平成28年度から5年間の中期経営計画を策定。 中期経営計画に基づき、「発信力の強化、魅力的な事業の展開」、「糸賀思想を次代に繋ぐ取り組みの推進」、「自主財源の確保と連携体制の強化」の方針で取り組んでいる。 その結果、表彰応募者の増加、団体賛助会員の増加など、計画に定める成果指標で一定の成果がみられる。一方、県の出資比率の低下については改善に至らなかった。</p> <p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ①中期経営計画の策定 平成27年度に中期経営計画を策定、平成28年度から同計画に基づく取組を実施 ②福祉以外の分野への発信、表彰以外の独自の取組について検討 <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術国際交流事業（文化庁事業）にあわせたパンフレットの作成・配布 ・表彰事業の表彰対象者を障害福祉以外の分野に拡大して募集 ・平成30年度に厚生労働省で予算措置された「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」の企画提案に向けた有識者懇談会、ワーキング会議の実施 ③他団体との協力体制の構築 財団理事の所属団体等の積極的な協力 全国規模や国際的ネットワークを持つ2名を理事に選任 平成30年度に厚生労働省事業の受託を通じた他団体とのネットワーク構築 	<p>中期経営計画に沿って、障害福祉以外の分野を対象とした事業、他団体との協力体制づくりなどが着実に行なわれており、事業の拡大や賛助会費の増加など、成果が表れつつある。 現時点では県の出資比率の改善に至っておらず、中期経営計画の着実な実行に向けて、一層の努力が求められる。</p> <p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ④関係者への財団運営等に対する協力の働きかけ 県としても、理事の所属団体など関係の深い団体とともに事務局を支援 		
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画の策定(平成27年度) ・賛助会員数の増加 平成30年度において平成26年度より増加 (H26 個人:60人 団体:9団体) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に策定 ・平成29年度末賛助会員数(会費) H29 個人:52 団体:22 (558千円) H28 個人:48 団体:16 (486千円) H27 個人:42 団体: 8 (347千円) 		
総合所見	財団の中期経営計画に基づき経営改善を進め、一定の成果が出ているものの、県の財政支出割合の低下、出資比率の低下には至っていない状況である。 引き続き中期経営計画の取組を着実に進めるとともに、平成30年度に開発・作成する教材や全国規模のネットワークを生かした事業展開などを通じて、賛助会員や寄付の拡大を図り、収益の拡大に努め、財団の自主的・主体的運営への転換を図っていく。	中期経営計画を着実に実行されているが、県の出資費比率の低下につながっていない状況である。県としては、今後も、運営における他団体との連携強化の働きかけ、収益事業の拡大や賛助会費・寄付募集など、財団の自主的・主体的な運営の実現に向けて、事務局を支援していく。 また、糸賀思想は、本県の福祉行政の基本的理念であるとともに、滋賀が全国や世界に発信すべき普遍的思想であることを踏まえ、財団が適切に運営されるよう助言を行っていく。		

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人 糸賀一雄記念財団

<http://www.itogazaidan.jp/zaidan/sosiki/index.htm>

※行政経営方針実施計画

11 公益財団法人 糸賀一雄記念財団

出資法人の基本的な方針						
具体的な取組内容	(平成 26 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	目標
① 新たに中期経営計画を策定します。[出資法人]		中期経営計画の策定	中期経営計画に基づく取組の実施			・中期経営計画の策定 平成 27 年度 ・援助会員数 平成 30 年度において平成 26 年度より増加
②若い人や福祉関係以外の人に対しての発信力の強化、福祉現場や研究者などにとって魅力的な事業の展開など、表彰事業以外の独自の取組について検討を進め、援助会員の拡大を図ります。[出資法人]		発信力の強化、魅力的な事業の展開				
③財団の周知について、SNS の活用等による効果的な情報発信を図ります。また、財団事業の企画・運営について他団体との連携協力体制を整え、効率的な事業展開を図ります。[出資法人]		他団体との協力体制の構築				
④県の呼びかけにより多くの団体・個人からの寄付を得て財団が設立された経緯を踏まえ、財団運営等に対する協力を広く関係者に働きかけるとともに、財団が進める検討や取組に積極的に参画・協力します。[県]		出資法人の行う検討等への積極的参加・協力				
		関係者への財団運営等に対する協力の働きかけ				

一般財団法人滋賀県動物保護管理協会の概要について

1 名称

一般財団法人滋賀県動物保護管理協会

2 設立年月日

昭和 59 年 3 月 27 日

3 設立の趣旨・目的

動物の愛護・保護および適正な飼養についての県民の理解と関心を深めるとともに、県および大津市の動物管理業務の受託等動物の保護管理に関する施策に協力し、もって人と動物の共存する豊かな環境づくりに寄与することを目的とする。

4 業務概要

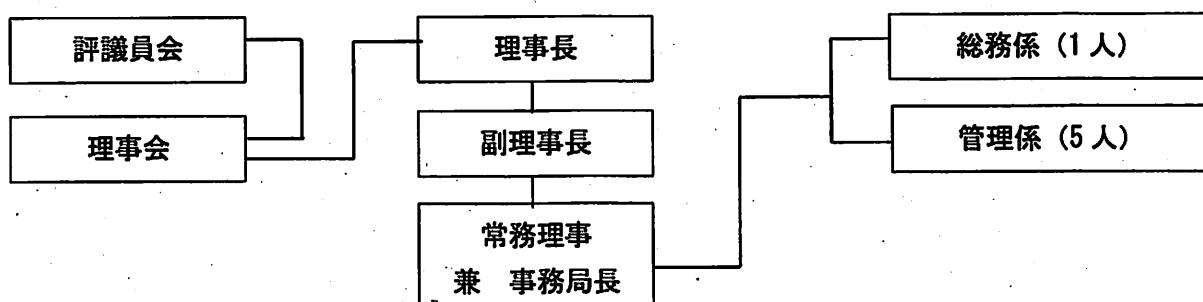
- (1) 犬・猫の保護管理等の業務の受託に関する事業
- (2) 動物の正しい飼育管理についての指導啓発に関する事業
- (3) 動物についての相談に関する事業
- (4) 人畜共通感染症の知識の普及に関する事業
- (5) 動物飼育の調査研究に関する事業

5 出資の状況（平成 29 年度末）

(単位：千円、%)

区分	出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	10,000	62.5%	その他	
	市町	5,000	31.3%		
	(公社) 滋賀 県獣医師会	1,000	6.3%		
	小計	16,000	100%	小計	0
			合計	16,000	100%

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	竹村 裕子 ((公社)滋賀県獣医師会副会長)	
評議員	嶋村 清志 (甲賀保健所長)	
評議員	川崎 辰己 (滋賀県健康医療福祉部長)	
評議員	三家 美佳 ((公社)日本愛玩動物協会滋賀県支所長)	
評議員	菊川 智子	
評議員	谷畠 英吾 (湖南市長)	
評議員	西田 秀治 (竜王町長)	
理事長	柴山 隆史 ((公社)滋賀県獣医師会長)	
副理事長	山中 幾治	
常務理事	北川 久和	○
理事	足立 恒充 ((公社)滋賀県獣医師会)	
理事	堀井 平継 (大津市動物愛護センター所長)	
理事	井堀 政芳 (甲賀保健所次長)	
理事	喜多 誠 (多賀町町産業環境課長)	
理事	辻 浩司 (滋賀県健康医療福祉部生活衛生課長)	
理事	榎山 昭光 (滋賀県動物保護管理センター所長)	
監事	林 宏一 ((一社)滋賀県食品衛生協会専務理事)	
監事	玉川 隆彦 (守山市生活環境部環境政策課長)	

8 所在地

〒520-3252 滋賀県湖南市岩根 136-98 動物保護管理センター内

平成30年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	一般財団法人滋賀県動物保護管理協会
-----	-------------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）	28年度	29年度	28→29増減	30年度			
	/	/	/				
②役員の状況	28年度	29年度	28→29増減	30年度			
評議員総数	7	7		7			
うち県職員（特別職を含む。）	2	2		2			
うち県退職職員（OB）	1		△ 1				
理事総数	9	9		9			
うち県職員（特別職を含む。）	3	3		3			
うち県退職職員（OB）	2	2		2			
うち常勤役員数	1	1		1			
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）	1	1		1			
監事総数	2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）	1	1		1			
うち常勤監事数							
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
常勤役員の平均年齢							
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）							
役員の報酬総額（年額）（千円）	3,620	3,754	134	3,806			
③職員の状況	28年度	29年度	28→29増減	30年度			
職員総数	7	7		7			
常勤職員	6	6		6			
プロパー職員	6	6		6			
うち県退職職員（OB）							
県等からの派遣職員							
うち県派遣職員							
臨時・嘱託職員							
うち県退職職員（OB）							
非常勤職員	1	1		1			
うち県派遣職員							
うち県退職職員（OB）							
プロパー職員の平均年齢	51	52	1.0	53			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）	6,953	7,063	110	7,127			
職員の給与総額（年額）（千円）	43,973	44,417	444	44,668			
プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
（平成30年度当初実数）				2	4		6

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	28年度	29年度	28→29増減	30年度
経常収益合計	69,664	71,001	1,337	81,976
うち県からの委託料・補助金等収入	67,871	69,005	1,134	80,306
委託料	67,871	69,005	1,134	80,306
補助金				
その他				
負債合計	26,273	25,436	-837	
うち県からの 借入金				
長期借入金				
短期借入金				
期間中の県からの借入で、同一年度に借入と返済の双方が行われるもの額				
県の損失補償・債務保証の年度末残高				
(損失補償・債務保証理由・内容と返済の見通し)				

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。		○	○	滋賀県動物愛護管理推進計画の目標を踏まえ、適正飼養と終生飼養の徹底など飼養者等への啓発活動や災害時のペット同行避難にも重点をおいた事業を実施している状況である。これからもこれらの事業を分析し、成果を適切に把握し、効果が期待できる自主事業の充実に努める。	滋賀県動物愛護管理推進計画に基づく目標を踏まえ、飼養者等への啓発を推進している。 今後とも効果性の向上について指導していく。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。 策定していない。	○				
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄ってきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄ってきた事業が多くある。	○	○	○		
効率性	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。				成果目標および達成状況 ・中期経営計画の策定(達成) ・賛助会員数…115(64%) ・啓発活動数…209回(達成)	一時的に経常収益が経常費用を上回ったが、今後とも寄付金や賛助会員を拡大するなど自主財源の確保に努めるよう指導していく。
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。	○	○			
		活動について成果目標を定めていない。	○				
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
健全性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。	○			管理費比率の上昇は0.1%とわずかである。 退職手当基本額支給率表の改定により支給率引下げがあり、経常費用のうち退職給付費用が減少したため経常収益が経常費用を上回った。	今後とも寄付金や賛助会員を拡大するなど自主財源の確保に努めるよう指導していく。
		管理費比率が前期に比べ増加した。	○				
		管理費比率が2期連続で増加した。	○				
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○				
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。	○	○	○	退職給与引当金に見合う退職給与引当預金は計上されておらず、出損金を取り崩した状況であるが、今年度は退職手当基本額支給率引下げにより、正味財産期末残高は増加した。	今後とも寄付金や賛助会員を拡大するなど自主財源の確保に努めるよう指導していく。
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
	正味財産期末残高の状況	2期連続で悪化した。	○				
		2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。					
	累積欠損金の状況	前期に比べ減少した。	○				
		2期連続で減少した。					
		当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。	○				
短期的支払い能力の状況	流動比率の状況	累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。				流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	
			○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。	○	○	○		
		前期に比べ低下した。					
		前期に比べ上昇した。					
		2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
自立性	県派遺職員の状況	当期末において県派遺職員はない。	○	○	○	県からの派遣ではなく、常勤職員に占める退職職員も1名のみであり県からの関与は最小限である。	県からの人的支援は最小限である。
		常勤職員に占める県派遺職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遺職員の割合は前期と概ね同程度。					
	県退職職員の就任状況	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
		当期末において県退職職員はない。					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
	経常収益に占める自主事業収益の割合	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度。	○	○	○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
		前期、今期ともに自主事業はない。	○	○	○		
		2期連続で増加した。					
透明性	県財政支出の状況	前期に比べ増加した。				受託事業が大部分を占め、その受託契約額についても人件費の占める割合が高いため、自立性の発揮は難しい。	県の動物管理行政のうち、野犬等の捕獲・抑留・運搬業務を委託するため滋賀県、7市、43町村および社団法人滋賀県獣医師会により設立したという協会の性質上、自立性の発揮は容易ではないが、今後とも自主財源の確保に努めるよう指導する。
		前期に比べ減少した。					
		2期連続で減少した。					
		当期末において県の財政支出はない。	○				
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。		○			
	損失補償等の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。			○		
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	○				
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。					
		当期末において県の損失補償等はない。	○	○	○		
		県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。					
情報公開規程の整備状況	県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。					今後とも透明性の確保に努める。	情報公開等について対応されており、今後とも透明性の向上について指導していく。
		県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。					
	県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。						
		県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。					
情報公開の実施状況	借入金はすべて県の損失補償等を受けている。						
		借入金はすべて県の損失補償等を受けている。					
	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。						
		ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
会計専門家の関与状況	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。						
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けている。	○	○	○		
	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。						
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。						
		業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	滋賀県動物愛護管理推進計画に基づき、動物の終生飼養や災害時のペットの同行避難に係る飼養者等への啓発活動を積極的に推進する。	滋賀県動物愛護管理推進計画に基づく目標を踏まえて、飼養者等への啓発を推進している。 今後とも動物飼養者の啓発、愛護思想の普及について事業を推進するよう指導していく。		
財務に関する事項	退職給付引当金に見合う退職給付引当預金を計上していく必要がある。	退職給付引当資産の確保については引き続き指導していく。 また、今後とも寄付金や賛助会員を拡大するなど自主財源の確保に努めるよう指導していく。		
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	中期経営計画を策定し、しつけ方教室や正しい飼い方講習会などの現場や狂犬病予防注射会場などあらゆる場所に出向き、動物の終生飼養啓発や災害時のペット同行避難に係る飼養者への啓発活動を行った。賛助会員数については、昨年度より減少したが、寄付額が増額した。今後は寄付金同様、賛助会員数を増やし、自主財源確保に取り組む。 実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況 ・終生飼養や災害時ペット同行避難に係る飼養者等への啓発:引き続き目標を大きく上回る啓発を実施している。 ・賛助会員の拡大等による自主財源の確保:賛助会員数は目標に達していないが寄付金の受取額が増加し、自主財源を増加させている。	中期経営計画が策定され、動物の終生飼養啓発などの正しい飼い方啓発が行われた。 今後とも終生飼養と災害時のペット同行避難啓発を積極的に推進するよう指導していく。自主財源は寄付金の増加により好転している。なお課題となっている賛助会員の増数については指導していく。 実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
	中期経営計画の策定(平成27年度) 賛助会員数(平成30年度180) 啓発活動(平成28年度以降毎年度延べ80回実施)	中期経営計画を策定 賛助会員:団体会員12団体、個人会員103人 啓発活動209回 (参考:上記を除く譲渡等の啓発320回)		
総合所見	事業は、滋賀県から受託している業務が大半であり、独自収入が乏しいが、これからも中期経営計画のもと、経営改善に努めていく。		自主財源の確保は容易ではないが、経営を意識して県民ニーズに沿った事業内容となるよう今後も指導を行っていく。	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

(一財)滋賀県動物保護管理協会事業計画・報告へのリンク <http://www.sapcajp/outline>

※行政経営方針実施計画

12 一般財団法人 滋賀県動物保護管理協会

出資法人の基本的な方針		(平成 26 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	目 標
具体的な取組内容	年度						
① 新たに中期経営計画を策定します。〔出資法人〕		中期経営計画の策定		中期経営計画に基づく取組の実施			<ul style="list-style-type: none">・中期経営計画の策定 平成 27 年度・賛助会員数 平成 26 年度 135 → 平成 30 年度 180
② 普及啓発活動の拡大 終生飼養、災害時のペット同行避難に係る飼養者への啓発活動を強化し、賛助会員の拡大を図ります。〔出資法人〕			賛助会員の募集				<ul style="list-style-type: none">・啓発活動 平成 25 年度 29 回（災害時ペット同行避難に係る啓発 0 件） → 平成 28 年度以降 毎年度延べ 80 回実施

公益財団法人滋賀県生活衛生営業指導センターの概要について

1 名称

公益財団法人 滋賀県生活衛生営業指導センター

2 設立年月日

昭和 55 年 11 月 7 日

3 設立の趣旨・目的

「生活衛生関係営業の適正化及び振興に関する法律」に基づき設立された団体で、県内の生活衛生関係営業（生衛業）の衛生施設の改善向上、経営の健全化、振興を通じた衛生水準の向上等により、消費者・利用者の利益擁護を図ることを目的としている。

4 業務概要

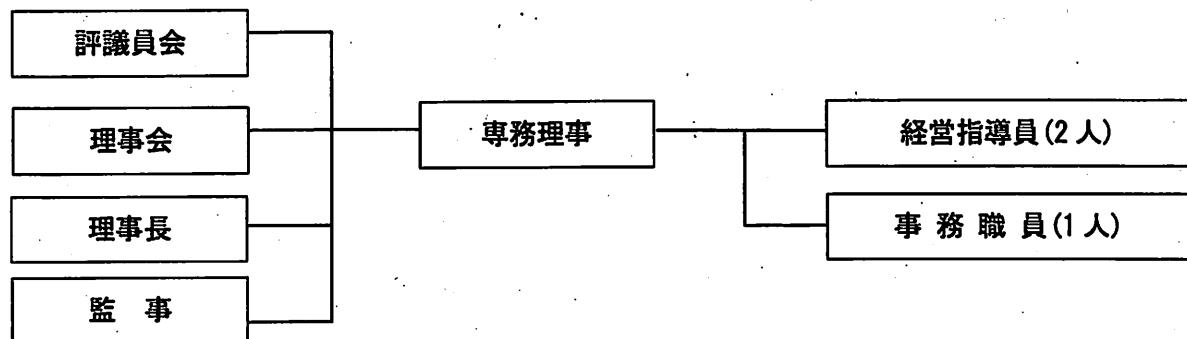
- (1) 経営や税務の相談、巡回しての地区相談、生衛貸付に関する融資相談、経営の再生支援、消費者からの苦情処理等の「経営相談指導事業」
- (2) 大企業者等の事業活動の調整に関する「分野調整事業」
- (3) IT 化推進等の「情報化整備事業」
- (4) 次世代の担い手を育てるための「後継者育成支援事業」
- (5) 感染症対策や飲食店等での健康増進普及等の「健康福祉対策事業」
- (6) 消費者のお店選びの目安となる「Sマーク登録事業」、
- (7) 消費者保護の観点からの「クリーニング師等の研修講習事業」
- (8) 経営の健全化に役立てるための指標収集を行う「景況等調査事業」 等

5 出資の状況（平成 29 年度末）

(単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	2,000	30.8%	その他			
	県生衛 協会	4,500	69.2%				
					小計		
	小計	6,500	100.0%		合計	6,500	100.0%

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
理事長	片岡 一郎 (滋賀県クリーニング生活衛生同業組合理事長)	
副理事長	津田 清一 (滋賀県公衆浴場業生活衛生同業組合理事長)	
副理事長	上田 容弘 (滋賀県すし・料理生活衛生同業組合理事長)	
専務理事	谷本 義廣 (滋賀県生活衛生協会事務局長)	○
理事	玄田 宗七 (滋賀県美容業生活衛生同業組合理事長)	
理事	松本 智 (生活衛生同業組合滋賀県興行協会理事長)	
理事	宇野 臣一 (滋賀県理容業生活衛生同業組合理事長)	
理事	井上 良夫 (滋賀県喫茶飲食業生活衛生同業組合理事長)	
理事	山本 清蔵 (滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長)	
理事	西川 俊生 (滋賀県食肉生活衛生同業組合理事長)	
理事	大橋 外美 (滋賀県社交飲食業生活衛生同業組合理事長)	
理事	五十嵐喜一 (滋賀県美容業生活衛生同業組合副理事長)	
監事	村井 義生 (滋賀県喫茶飲食業生活衛生同業組合専務理事)	
監事	池田 正男 (滋賀県理容生活衛生同業組合副理事長)	
監事	高橋 隆治 (滋賀県食肉生活衛生同業組合副理事長)	

8 所在地 大津市打出浜 13番 22号

平成30年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人 滋賀県生活衛生営業指導センター
-----	------------------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）	28年度	29年度	28→29増減	30年度			
②役員の状況	28年度	29年度	28→29増減	30年度			
評議員総数	10	10		10			
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
理事総数	12	12		12			
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
うち常勤役員数	1	1		1			
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
監事総数	3	3		3			
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
うち常勤監事数							
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
常勤役員の平均年齢							
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）							
役員の報酬総額（年額）（千円）							
③職員の状況	28年度	29年度	28→29増減	30年度			
職員総数	3	3		3			
常勤職員	3	3		3			
プロパー職員	3	3		3			
うち県退職職員（OB）	1	1		1			
県等からの派遣職員							
うち県派遣職員							
臨時・嘱託職員							
うち県退職職員（OB）							
非常勤職員							
うち県派遣職員							
うち県退職職員（OB）							
プロパー職員の平均年齢	59.2	60.2	1.0	57			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）	3,635	3,725	90	3,547			
職員の給与総額（年額）（千円）	10,905	11,175	270	10,641			
プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(平成30年度当初実数)					1	2	3

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	28年度	29年度	28→29増減	30年度
経常収益合計	34,255	34,332	77	32,895
うち県からの委託料・補助金等収入	30,095	30,095		30,095
委託料				
補助金	30,095	30,095		30,095
その他				
負債合計	2,598	1,475	-1,123	
うち県からの借入金				
長期借入金				
短期借入金				
期間中の県からの借入で、同一年度に借入と返済の双方が行われるもの額				
県の損失補償・債務保証の年度末残高				
(損失補償・債務保証理由・内容と返済の見通し)				

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	中期経営計画に基づき概ね実行できたといえる。年度目標の個別の活動成果については、8項目内の、4項目は達成できた。未達成の4項目も、概ね良好な結果であったが、引き続き全項目の100%以上を目指して効果性を高めていきたい。また、個別の事業について見直しを行ったり、事業の進め方を変えたり、必要に応じて事業を入れ替えるなど社会情勢等に適合するようにしている。当法人の設立趣旨から、関係者である生活衛生営業者のニーズは、面談、アンケート、問合せメール等、様々な機会をとらえるとともに、後継者育成事業等を実施して、ニーズの把握に努めている。総じて、当法人の事業実施を通じて、生活衛生営業者の経営の健全化と衛生面の維持向上が促進され、利用者・消費者である県民ニーズに応えるとともに、その利益擁護に寄与しているものと考える。	「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づいて各種事業が推進されている。 引き続き、中期経営計画に基づく取組みを指導していく。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
		策定していない。					
効率性	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	引き続き、事業の効率性を高めるよう指導していく。
		社会情勢に照らして意義が薄ってきた事業がいくつかある。					
		社会情勢に照らして意義が薄ってきた事業が多くある。					
		活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。					
効率性	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。	○	○	○	経費項目の見直し等により、わずかであるが管理費を減少させることができた。また、経常収益の増加についても、公益法人の収支相債の関係から公益事業が大部分である当法人では、非常に難しいが、今期は事業会計全体を見直しで経常費用を上回ることができた。さらに効率性を高めていきたい。	健全な財務状態が確保されているものと考えられる。 今後とも、法人運営の健全性の向上に努めるよう指導していく。
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
		活動について成果目標を定めていない。					
		多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。					
健全性	経常費用に占める管理費の状況	ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○	減少傾向であった正味財産の期末残高が、三期連続して増加させることができた。累積欠損はいまだかってなく、短期支払能力も問題ないし、借入金もなく、健全な財務状態が確保されていると考える。ただし、当法人のように、収益事業等の実施が難しい法人では、自己資本の充実がなかなか困難ではあるが、財務の健全性をより高めるため、新規の自主事業実施の検討をはじめ、出資母体の法人に寄付等をお願いするなどして、自己資本の充実をはかりたい。	健全な財務状態が確保されているものと考えられる。 今後とも、法人運営の健全性の向上に努めるよう指導していく。
		具体的な取組はしていない。					
		管理費比率が2期連続で減少した。					
		管理費比率が前期に比べ減少した。			○		
健全性	経常収益・費用の比率	管理費比率が前期に比べ増加した。	○			正味財産期末残高の状況	健全な財務状態が確保されているものと考えられる。 今後とも、法人運営の健全性の向上に努めるよう指導していく。
		管理費比率が2期連続で増加した。		○			
		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。			○		
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。			○		
健全性	累積欠損金の状況	経常収益が、当期は経常費用を下回った。	○	○		累積欠損金の状況	健全な財務状態が確保されているものと考えられる。 今後とも、法人運営の健全性の向上に努めるよう指導していく。
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
		当期末において債務超過でない。	○	○	○		
		2期連続で改善した。					
健全性	正味財産期末残高の状況	前期に比べ改善した。				短期的支払い能力の状況	健全な財務状態が確保されているものと考えられる。 今後とも、法人運営の健全性の向上に努めるよう指導していく。
		前期に比べ悪化した。					
		2期連続で悪化した。					
		2期連続で増加した。		○	○		
健全性	借入金依存率の状況	前期に比べ増加した。	○			借入金の状況	健全な財務状態が確保されているものと考えられる。 今後とも、法人運営の健全性の向上に努めるよう指導していく。
		前期に比べ減少した。					
		2期連続で減少した。					
		当期末において借入金はない。	○	○	○		
健全性	短期的支払い能力の状況	2期連続で低下した。				短期的支払い能力の状況	健全な財務状態が確保されているものと考えられる。 今後とも、法人運営の健全性の向上に努めるよう指導していく。
		前期に比べ低下した。					
		前期に比べ上昇した。					
		2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない。	○	○	○	生活衛生営業の衛生確保のため、事業遂行上どうしても衛生専門家・経験者が必要なため、衛生指導の実務経験のある県退職者の職員(保健所勤務経験者・薬剤師)が1名就いている。	今後も事業を行う上で、保健所勤務者などの衛生指導の実務経験者が必要と考えられる。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
	県退職職員の就任状況	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
		当期末において県退職職員はない。					
経営	経常収益に占める自主事業収益の割合	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。				経常収益に占める事業収益が減少傾向にある。現実的にはなかなか厳しいものがあるが、創意工夫により来期は事業収益を増加にもつていいきたい。なお、損失補填等ではなく、自立的な経営が推進されていると考える。	自立的な経営に向けて取り組まれていると考えられる。 今後とも、自立的な経営が推進されるよう指導していく。
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
		前期、今期ともに自主事業はない。					
		2期連続で増加した。	○				
財政	県財政支出の状況	2期連続で減少した。				県からの財政支出として、生活衛生営業指導センター事業費補助金(生活衛生関係営業の経営の健全化・衛生の向上のための事業に補助するもの。H29:30,095千円(うち国庫支出金13,022千円))	県からの財政支出として、生活衛生営業指導センター事業費補助金(生活衛生関係営業の経営の健全化・衛生の向上のための事業に補助するもの。H29:30,095千円(うち国庫支出金13,022千円))
		前期に比べ増加した。					
		前期に比べ減少した。		○			
		2期連続で増加した。			○		
		2期連続で減少した。					
リスク	損失補償等の状況	当期末において県の損失補償等はない。	○	○	○	前期より規程を整備し情報公開に努めている。平成14年から、不特定多数の者に対する情報公開の機会を確保するため、当法人のホームページにおいて、財務諸表、事業報告、事業計画の他、役員名簿、定款、收支予算、役員および評議員報酬ならびに費用に関する規程を公開している。また、事業の実施予定や執行状況等をできるだけ具体的にホームページ(トップページのホットピックス)で公開するよう努めている。	今後とも、透明性の向上について指導していく。
		県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。					
		県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。					
		県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。					
		県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。					
透明性	情報公開規程の整備状況	県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。				前期より規程を整備し情報公開に努めている。平成14年から、不特定多数の者に対する情報公開の機会を確保するため、当法人のホームページにおいて、財務諸表、事業報告、事業計画の他、役員名簿、定款、收支予算、役員および評議員報酬ならびに費用に関する規程を公開している。また、事業の実施予定や執行状況等をできるだけ具体的にホームページ(トップページのホットピックス)で公開するよう努めている。	今後とも、透明性の向上について指導していく。
		借入金はすべて県の損失補償等を受けている。					
	情報公開の実施状況	規程を設けていない。	○				
		ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
会計	会計専門家の関与状況	不特定の者に対し情報公開を行っていない。				前期より規程を整備し情報公開に努めている。平成14年から、不特定多数の者に対する情報公開の機会を確保するため、当法人のホームページにおいて、財務諸表、事業報告、事業計画の他、役員名簿、定款、收支予算、役員および評議員報酬ならびに費用に関する規程を公開している。また、事業の実施予定や執行状況等をできるだけ具体的にホームページ(トップページのホットピックス)で公開するよう努めている。	今後とも、透明性の向上について指導していく。
		作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
業務	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○	今後とも、透明性の向上について指導していく。	今後とも、透明性の向上について指導していく。
		業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応
事業に関する事項	「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づいて各種事業を推進しており、県民の日常生活に密接に関係する生活衛生営業の経営の健全化と衛生の向上を通じて、利用者・消費者である県民の利益擁護に寄与しているものと自負している。今後は、当法人の自立性をさらに確保していくため、補助金や受託事業に加えて、自主事業の比重の増加を検討していく。	「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づいて、経営相談員による生衛業者に対する個別指導、後継者育成事業、生衛業振興事業など各種事業が推進されている。 生活衛生関係営業者の経営の健全化、衛生水準の向上および消費者の利益擁護に努めるよう指導していく。
財務に関する事項	法人財務のさらなる健全性向上のため、今後も法人会計(管理費)を見直すとともに、自己資本の充実をはかり、自主財源の確保を検討する。	健全な財務状態が確保されているものと考えられる。 引き続き、法人運営の健全性向上について指導していく。
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>下記のとおり、概ね計画を達成することができた。来期以降も達成に向けて努力する所存である。なお、自己資本比率の増大のため、当法人への滋賀県以外からの出資は当年度も計画通り進展している。なお、出资者の理解が得られれば前倒して自己資本比率を増大することも考えている。</p> <p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本財産の額 650万円(達成) ○正味財産額 1,078万(97%) ○自主衛生管理事業、経営相談事業等…相談指導件数1,847件(94%)、利用者の満足度99%(達成)、自主点検実施件数757件(74%)、自主点検Aランク率92.1%(達成)、情報発信HPヒット数183,000件(達成)、後継者育成出前授業受講者856人(97%) 	<p>概ね、中期経営計画の年度目標をされた。 引き続き、中期経営計画および年度目標達成への取組みを指導していく。</p> <p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p>
総合所見	<p>より効果的な事業推進をはかるとともに、課題である自己資本の充実に取り組んでいく所存である。</p>	当該法人の財務状況は適正であるが、さらに事業の有効性、効率性について今後も指導していく。

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人 滋賀県生活衛生営業指導センター

<http://www.shigalife.or.jp/seiei/koukai.html>

※行政経営方針実施計画

13 公益財団法人 滋賀県生活衛生営業指導センター

出資法的な基本的な方針						目標
具体的な取組内容	(平成 26 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
① 新たに中期経営計画を策定します。〔出資法人〕		中期経営計画の策定	中期経営計画に基づく取組の実施			・中期経営計画の策定 平成 27 年度 ・県以外の者からの出資の比率 平成 26 年度 60% → 平成 30 年度 70%
② 事業者における自主衛生管理を推進するとともに、経営健全化等に係る支援業務を強化し、新規開拓者のためのマニュアルの作成や相談・指導業務の充実を図ることを通じて、関係者等による出資の拡大に取り組みます。併せて、自主財源の確保のため、自主事業の拡大について検討します。〔出資法人〕	理美容、食品事業者のマニュアル作成	クリーニング業のマニュアル作成	旅館業のマニュアル作成	相談・指導業務の充実		